

議案第 23 号

令和元年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第 3 号）について

第 1 条 令和元年度おいらせ町病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和元年度おいらせ町病院事業会計予算（以下「予算」という。）

第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第 1 款 事業収益	975,794 千円	2,713 千円	978,507 千円
第 1 項 医業収益	905,079 千円	△21,202 千円	883,877 千円
第 2 項 医業外収益	70,713 千円	23,915 千円	94,628 千円
	支 出		
第 1 款 事業費用	975,794 千円	2,713 千円	978,507 千円
第 1 項 医業費用	970,027 千円	2,713 千円	972,740 千円

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 15,684 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 18,763 千円」に、「当年度分損益勘定留保資金 15,684 千円」を「当年度分損益勘定留保資金 18,763 千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第 1 款 資本的収入	34,371 千円	△3,112 千円	31,259 千円
第 1 項 企業債	17,200 千円	△2,900 千円	14,300 千円
第 3 項 県補助金	2,390 千円	△212 千円	2,178 千円
	支 出		
第 1 款 資本的支出	50,055 千円	△33 千円	50,022 千円
第 1 項 建設改良費	20,235 千円	△33 千円	20,202 千円

第4条 予算第5条に定めた企業債を次のように改める。

補 正 前

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療器械 購入事業	千円 6,900	普通貸借又は 証書借入	3.5以内	借入先の融資条件による。た だし、企業財政その他の都合 により繰上償還又は低利に借 り換えることができる。
施設整備 事業	10,300			

補 正 後

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療器械 購入事業	千円 4,200	普通貸借又は 証書借入	3.5以内	借入先の融資条件による。た だし、企業財政その他の都合 により繰上償還又は低利に借 り換えることができる。
施設整備 事業	10,100			

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	552,643千円	△928千円	551,715千円

令和 2 年 3 月 5 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆